

志摩市総合計画 基本構想の策定について

1. 趣旨

現行の「第2次志摩市総合計画」の計画期間が令和7(2025)年度をもって終了することを受け、これからの時代のまちづくりに向けて、志摩市総合計画条例に基づき、令和8(2026)年度を計画の始期とする新たな総合計画の基本構想を策定するものです。

2. 基本構想とは

総合計画は、まちの「未来の設計図」です。志摩市がどんな未来をめざし、そのために何に取り組んでいくのかということをも市民の皆さんにお示しするものです。理想の未来を実現するため、市民の皆さんとともにまちづくりを進めるうえでの最も大切な指針となるものです。

基本構想は、まちづくりを支える基本的な理念や、私たちがめざすまちの将来像など、計画の大きな方向性を示すものです。

3. 基本構想の概要

- 計画期間は、令和8(2026)年度から令和15(2033)年度までの8年間とします。
- 少子高齢化や人口減少といった課題に直面する中、志摩市が将来にわたって持続的に発展していくため、まちづくりの基本理念を「自然と共生するまちづくり」、「市民が誇りをもてるまちづくり」、「次世代につながるまちづくり」の3つとします。
- まちの将来像は、市民一人ひとりのウェルビーイング、すなわち身体的・精神的・社会的に良好な状態が実現できる環境を整えることをめざし、「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」とします。
- まちの将来像の実現に向けて、達成すべき目標として、「にぎわい」、「やすらぎ」、「つながり」、「はぐくみ」の4つを基本目標に設定します。

